

令和8年4月1日

保護者の皆様

大阪府立槻の木高等学校  
校長 浅田 和也

### 全校一斉定時退庁日の実施について

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

大阪府教育庁では、子どもたちへのよりよい教育環境をめざすとともに、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために、また子どもたちの相談にしっかりと寄り添えるよう教員の健康を保持するために、全府立学校において教職員の働き方改革のより一層の取組みをすすめることとなりました。

このため、本校におきましても、令和5年6月14日から、原則、毎週水曜日を全校一斉定時退庁日として、勤務時間終了後(午後5時00分)に、教職員が退庁します。学校に御用の方はご留意くださいますようお願いいたします。

なお、施設利用の割当ての関係上一部のクラブは水曜日に活動します。また、生徒の自習室はこれまでどおり、水曜日の放課後も開室します。このため、これらの指導にあたる教職員は、勤務時間終了後も在校します。電話対応につきましてはこれまで通り午後5時00分までとさせていただきます。

これらの取組みにより、ご不便をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。